

08 道本部総合政策局第 4 0 4 号

2008 年 6 月 12 日

北海道知事 高 橋 はるみ 様

全日本自治団体労働組合北海道本部

執行委員長 三 浦 正 道

夕張市職員労働組合

執行委員長 厚 谷 司

夕張市財政再建問題に関する要請について

日頃の道政推進に深く敬意を表します。

さて、夕張市においては、昨年 4 月から地方財政再建促進特別措置法の準用団体として再建計画に基づいた自治体運営をおこない一年が過ぎましたが、この間、多くの問題点・課題が明らかになってきています。これからは、問題点・課題を踏まえた再建計画の見直し・変更が必要であると考えます。

つきましては、法による財政再建に関し協力すべき立場にある北海道として、次の点についてどのような見解を持つのか 6 月 30 日までに文書による回答を求めます。

① 適正な職員数の確保について

再建計画ではさらに職員数の削減となっていますが、現状の業務量などからこれ以上の職員数の削減は住民サービスの質と量の問題や職員の心身の健康管理、勤続についての不安定要素を払拭できないなどの問題があるため、計画の変更により適正な人員を計画的に確保し、職員定数を確定することが必要と考えますが見解を求めます。

② 基本賃金・一時金削減の改善について

賃金水準は夕張に次ぐ低水準の自治体と全国的に比較しても乖離が大きく、これを 09 年度から解消するために計画変更・予算措置などの措置を今年度中に具体的に講じる必要があると考えますが見解を求めます。

③ 人事院勧告の取り扱いについて

昨年度の人事院勧告の取り扱いについて結論が出ていません。毎年議論すべき内容もありますが基本的には勧告は完全実施すべきと考えますが見解を求めます。

④ 時間外勤務手当の完全支給について

法に基づいて完全支給することや実際に時間外勤務をしていながら申告をしていない状況を解消することは当然と考えますが見解を求めます。

⑤ 退職手当制度の見直しについて

退職金の段階的な削減制度は、必要以上の人員合理化を推進し、結果として行政機能に大きな支障を来たしています。適正な人員を確保できていない現在の状況を改善するためにも退職手当制度を早期に正常な状態にすることが必要と考えますが見解を求めます。

⑥ 再建計画の見通しと見直しについて

現在の夕張市の状況は多くの問題を含んでおり、その根本の問題は再建計画にあります。再建計画自体の変更をしなければ変わらないことも多く、計画に縛られて具体的に動けないことも多くあります。この一年計画に沿って進めてきましたが、そこで生じている問題点や矛盾を計画変更することで柔軟に対応すべきと考えます。また、夕張市の抱える債務返済を現在の計画通り進めることはすでに難しくなっており、国や道の責任も含め負担のあり方について議論すべきです。北海道として現在の状況についての判断と考え方を求めます。